

一般社団法人 大分県工業連合会
会 員 各 位

一般社団法人 大分県工業連合会
会 長 古 手 川 保 正

令和8年度 有償インターンシップ参加企業の募集について（お知らせ）

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素から本会の事業実施について、格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、令和7年1月に締結した一般社団法人大分県工業連合会と大分県高等教育研究会工業部会との連携協定に基づき、工業系高等学校の生徒に対して職業意識向上のための機会を提供するとともに、地域企業への理解を深めてもらうことで、本県における工業教育の充実・発展と人材の確保・定着を促進することを目的として有償インターンシップを実施します。

つきましては、下記事項を参考にしていただき、積極的なインターン生の受入れのご登録と本事業のご活用をお願いします。今年度は①夏季 ②冬季／春季の2回の実施を予定しており、ご参加いただける企業を募集しますのでご協力の程よろしくをお願いします。

なお、団体会員の皆様におかれましては、各会員企業へ周知くださいますようお願いいたします。

記

- 1 求職者の対象 大分県高等教育研究会工業部会に加盟する県下13の工業系高等学校
- 2 求人者の対象 大分県工業連合会会員企業ならびに団体会員傘下の企業
- 3 求人期間 6月17日（水）から有償インターンシップ期間まで
なお、有償インターンシップ期間は企業と生徒との間の調整によるものとする
- 4 期間及び時間 夏休み等の長期休暇とし、期間の詳細は生徒と企業との間の調整により決定
午前8時から午後4時の間で最大7時間以内（ただし、休憩時間を除く）
- 5 インターンシップ手当 大分県の最低賃金以上（1時間あたり）を基本とする
- 6 募集人員、業務内容、応募資格、勤務地、交通費、そのほか待遇 各社が業務内容を取り決めて、募集案内を作成する
- 7 保険対応 **生徒を受け入れる企業は、労働災害保険を適用すること**
- 8 服務規程 職場体験を通じた生徒の職業意識の向上を目的の一つとしており、手当も発生することから、ほかの社員と同様の扱いとし、社会人の一員としての企業のルールをしっかりと順守させること
- 9 事故時対応 令和8年度専門高校等有償インターンシップ事故等対応マニュアル参照
 - ① 事業所担当教員へ連絡
 - ② 事故・問題経緯の記録
 - ③ 事故後協議（復帰／中止など）
 - ④ 労働災害保険の適用

- 10 申込方法 下記 URL、または二次元コードからアクセスの上、お申込みください
<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/r8-internship>
- 11 申込期限 ①夏季休暇 : 令和8年 6月14日(日) 中
 ②冬期/春季休暇 : 令和8年10月25日(日) 中



<お問合せ先>
 一般社団法人大分県工業連合会 事務局 (担当: 御手洗、城門)
 TEL : 097-506-3267 FAX : 097-506-1753

有償インターンシップの方向性・手続き (表)

	インターンシップ	アルバイト	県工連の方向性
生徒の扱い	職場体験 (教育課程内)	労働者	職場体験 (教育課程外)
労働基準法 (特に第 61, 62 条)	適用外	適用	適用
募集方法	学校	求人サイト内	学校
採用方法	学校推薦	面接	面接
雇用契約	無	有	無 (受入期間、報酬、 保険等の確認は有)
報酬	無または有 (金額に基準なし)	最低賃金以上	最低賃金以上
保険	インターンシップ保険 損害賠償保険	労働災害保険 社会保険 等	労働災害保険
保険を支払う人	生徒または学校	企業	企業

1. 目的

令和7年1月に締結した一般社団法人大分県工業連合会（以下「甲」とする。）と大分県高等学校教育研究会工業部会（以下「乙」とする。）との連携協定に基づき、工業系高等学校の生徒（以下「生徒」とする。）に対して職業意識向上のための機会を提供するとともに、地域企業（以下「企業」とする。）への理解を深めてもらうことで、本県における工業教育の充実・発展と人材の確保・定着を促進する。

2. 対称となる生徒

乙に加盟する県下13の工業系高等学校

（大分工業、鶴崎工業、情報科学、中津東、日田林工、佐伯豊南、津久見、日出総合、国東、宇佐産業科学、大分国際情報、楊志館、日本文理大学付属）

3. 対象となる企業

甲に加盟する企業会員または団体会員傘下の企業

4. 期間及び時間

（1）期間

夏休み等の長期休暇とし、期間の詳細は生徒と企業との間の調整により決定

（2）時間

朝8時から午後4時の間で最大7時間以内（ただし、休憩時間を除く）

5. インターンシップ手当

大分県の最低賃金以上（1時間あたり）を基本とする。

6. 募集人数、業務内容、応募資格、勤務地、交通費、その他待遇

各社が作成する。

7. ケガや事故の保険対応

生徒を受け入れる企業は、労働災害保険を適用する。

8. 服務規程

職場体験を通じた生徒の職業意識の向上を目的の一つとしており、手当も発生することから、他の社員と同様の扱いとし、社会人の一員として企業のルールをしっかりと順守させる。

9. 応募等手続き

- (1) 甲の事務局より、甲に加盟する企業会員及び団体会員傘下の企業へ受入企業募集の案内を出す。
- (2) 甲に加盟する企業会員及び団体会員傘下の企業は、大分県スマート申請により様式にしたがって必要事項を記入し、甲の事務局へ申し込む。
- (3) 甲の事務局は、受入企業リストを整理し、乙の事務局及び乙に加盟する県下 13 の工業系高等学校へ情報を共有し、生徒募集を行う。
- (4) 生徒は提供された情報をもとに受入企業を選定し、所属する学校の担当者等に参加承諾願を提出する。
- (5) 参加承諾願を受理した各学校の担当者等は、内部で審査をした上、生徒に許可証を発行する。
- (6) 許可証が発行された生徒は、受入企業に直接連絡して日程調整した上で面接を受ける。
- (7) 面接に合格した生徒は、所属する学校の担当者等に報告する。
受入企業は、生徒の所属する学校の担当者等に参加承諾書及び労働災害保険に加入していることを証明する書類（労働保険加入証明書の写し等）を提出する。
- (8) 生徒は、事前に校内で有償インターンシップガイドライン及び事故等対応マニュアルについて指導を受け、誓約書を受入企業に提出する。
- (9) 受入企業も、有償インターンシップガイドライン及び事故等対応マニュアルを熟読した上で生徒を受け入れる。
- (10) 乙の事務局は、乙に加盟する県下 13 の工業系高等学校の生徒の申込状況及び採用結果を取りまとめ、甲の事務局へ共有する。

10. その他

受入企業は、本実施要領に基づき、有償インターンシップガイドライン及び事故等対応マニュアルを熟読するとともに、生徒の受入にあたっては労働基準法（特に未成年者雇用に係る第 61 条、第 62 条など）を順守すること。

また、生徒にケガや事故、サービス規程違反等があった場合、受入企業はすみやかに生徒の所属する学校及び甲乙それぞれの事務局へ報告すること。

附 則

この要領は、令和 8 年 4 月 1 日より施行する。

生徒の手続きの流れ

- ①商工観光労働部 工業振興課が有償インターンシップ一覧表(受け入れ企業)を作成。
- ②工業振興課が一覧表を庁内連絡会議スペースにぶら下げる。
(県内の教頭先生+工業振興課のグループ)
- ③各学校のクラスに掲示。Teams で周知等。

生徒

有償インターンシップ一覧表を見た生徒が直接企業に申し込み

生徒が企業との面談前に生徒指導部等に参加承諾願などを提出
(各校対応：紙媒体もしくはメール及びQRコード等)

生徒指導部等が生徒に許可証を発行

生徒が企業に面接実施のお願いの連絡・調整

企業が面接実施

不合格 (手続き終了)

合格

- ①企業が学校に参加承諾書および労働災害保険に加入していることを証明する書類 (労働保険加入証明書の写し等) を提出。
(紙媒体もしくはメール及びQRコード (各校で作成) 等)
- ②生徒は学校【キャリアプロデューサー及び学科主任など】に合格の報告。
- ③企業は労働災害保険等について生徒・保護者に説明。

キャリアプロデューサー及び学科主任などが生徒に

- ①有償インターンシップガイドラインと事故等対応マニュアルの周知・指導。
- ②誓約書を生徒に渡して企業に提出するように指示。

生徒は各企業に誓約書を提出。企業が受理後、有償インターンシップ開始。

有償インターンシップ終了後、

- ①報告書を学校に提出。
 - ②礼状の提出など。
- ①、②の実施は共に学校裁量とする。

(_____) 高等学校 学校長

会社名 (_____)
代表者名 (_____)

令和 8 年度 有償インターンシップ 参加承諾書

上記のことについて貴校の方針に則り、下記の内容を厳守して実施することを承諾いたします。

記

1. 学校の規則や実施目的に合意し、ガイドライン等の要項に則って実施します。
2. 「早期の採用活動を行わないこと」、「有償インターンシップ実施の有無が採用上の有利不利にならないこと及び採用選考基準にならないこと」など公正公平な就職採用選考に関するルールを厳守します。
3. 有償インターンシップの期間中は生徒の健康面や安全に十分留意し事故等の防止に努めます。また、事故に伴う万が一の怪我への補償については、労働災害保険で対応いたします。
4. 給与については大分県最低賃金以上とします。
5. 万が一、通勤途中を含めて有償インターンシップ中に、事故など災害が発生した場合は、速やかに学校・保護者に連絡及び報告いたします。
6. 学校の教育活動や学習活動を優先して対応いたします。また、学校の規則等を踏まえて実施いたします。
7. 貴校の方針及び本内容を遵守できない場合は有償インターンシップも中止もしくは変更の対応に合意します。

以 上

会社名 _____ (自筆)

代表者氏名 _____ (自筆)

() 高等学校 学校長

令和 8 年度 有償インターンシップ参加承諾書

私は、本校の教育活動の一環として有償インターンシップに参加し、当該事業所で生産活動や事業所活動を実体験するに当たって、以下の事項を遵守し、目標を達成するように努めます。

記

1. 有償インターンシップの趣旨を理解し、健康に留意し欠席・遅刻のないようにします。
2. 有償インターンシップの期間中、健康面や安全に十分留意し事故のないよう注意するとともに、活動に真剣に取り組み、自分自身の経験を豊かにするよう努めます。
3. 事業所の管理者・指導者の指示に従い、有償インターンシップに真剣に取り組むとともに、就業規則や諸規定を遵守し、名誉毀損や事業所機密の漏洩など事業所に迷惑をかけるような行動はいたしません。
4. 万が一、通勤途中を含めて有償インターンシップ中に、事故など災害が発生した場合は、速やかに事業所と学校に連絡し、指示を受けます。また、事故に伴う補償については、各企業の加入している労働災害保険で対応いたします。
5. 学校の教育活動や学習活動を優先して対応いたします。また、学校の規則等を踏まえた行動をします。

以 上

学科名： _____ 科 _____

学年・出席番号： _____ 年 _____ 番

生徒氏名： _____ (自筆)

保護者氏名： _____ (自筆)

誓約書

令和 7 年 月 日

_____ 殿

(学 校 名) 大分県立 高等学校

(学 科 名) 科

(学年・出席番号) 年 番

(生徒氏名) (自筆)

(保護者氏名) (自筆)

今般、私が貴社において実習を行うに当たり、下記の事項を厳守することを誓います。

記

1. 実習期間中は、貴社の就業規則とこれに基づく諸原則の定めに従う。
2. 貴社の諸規則を守り、実習期間中は貴社の管理、監督の指示に従う。
3. 実習に際しては、次の事項を厳守する。
 - (1) 貴社の名誉を毀損するような言動は行わない。
 - (2) 貴社の営む事業を阻害するような言動は行わない。
 - (3) 実習上、知り得た貴社の機密に属するものは、一切漏洩しない。
 - ・無許可での写真・動画等の撮影をしない。
 - ・企業の情報や写真・動画等を SNS 等に掲載をしない。

以上誓約します。

令和8年度

有償インターンシップガイドライン

1. 目的

- (1) 専門学科に関する知識や技術を総合的・発展的に学習させる。
- (2) 勤労の尊さと厳しさ、労作の感動、責任感の重さなどについて体験させる。
- (3) 望ましい勤労観・職業観を身につけさせる。
- (4) 実践を通して技術者、技能者としての自覚・態度を育成し、勉学の励みとする。
- (5) 報酬を得るという責任感のなかで仕事に対する姿勢や社会人としてのマナーを身につける。
- (6) 地元の産業や課題に関心を持つことにより、将来の地元定着・地域貢献につなげる。

2. 対象生徒

○工業部会加盟校（13校）に在籍する下記の生徒

【工業部会加盟校（大分工業、鶴崎工業、情報科学、中津東、日田林工、佐伯豊南、津久見、日出総合、国東、宇佐産業科学、大分国際情報、楊志館、日本文理大学付属）】

- ・1～2年生（全員対象）
- ・3年生（就職先が決まっているものは除外。進学者は全員対象）

3. 対象企業

○一般社団法人大分県工業連合会会員企業ならびに団体会員傘下の企業

4. 期間・時期等

- ・長期休業期間（夏季休業・冬季休業・春季休業などの期間）

5. 安全対策

- (1) 睡眠不足は事故のもとになるので、睡眠を十分とるよう指導する。
- (2) 現場では、指導担当者をつけるとともに、安全対策には十分に配慮する。
- (3) 労働時間は7時間以内とし、疲れが残らない程度の内容になるようにする。
- (4) 服装は、原則、学校で使用している実習服とする。
- (5) 名札等を着用させ、安全対策に考慮したものとする。
- (6) 万一の事故の場合は、各企業の加入している労働災害保険で保障する。
- (7) 生徒が不可抗力によって企業や第三者に身体的または物的損害を与えた場合は雇用側の保険で対応するが、故意の場合はこの限りではない。

6. 生徒心得

(1) 現場実習時間、集合時間

1. 実習時間は朝8時から午後4時の間で最大7時間以内とする。
2. 始業時間20分前に出社し、全ての身仕度・準備をすませしておくこと。
3. 拘束時間は出社したときから退社までの時間とする。
4. 生徒の集合場所・時間はそれぞれの企業が指定した場所・時間とする。
5. 事故や病気で欠席・早退・遅刻をする場合は、必ず企業の指導担当者及び学級担任へ連絡すること。

(2) 携行品

弁当、水筒、メモ用紙、筆記用具、タオル、ティッシュ、雨具、実習服、シャツ等の着替え
その他必要に応じて軍手・雨具など

(3) 服装

- 1 . 学校で使用している実習服を着用する。
- 2 . 名札を着用すること。
- 3 . 現場への行き帰りは実習服とする。

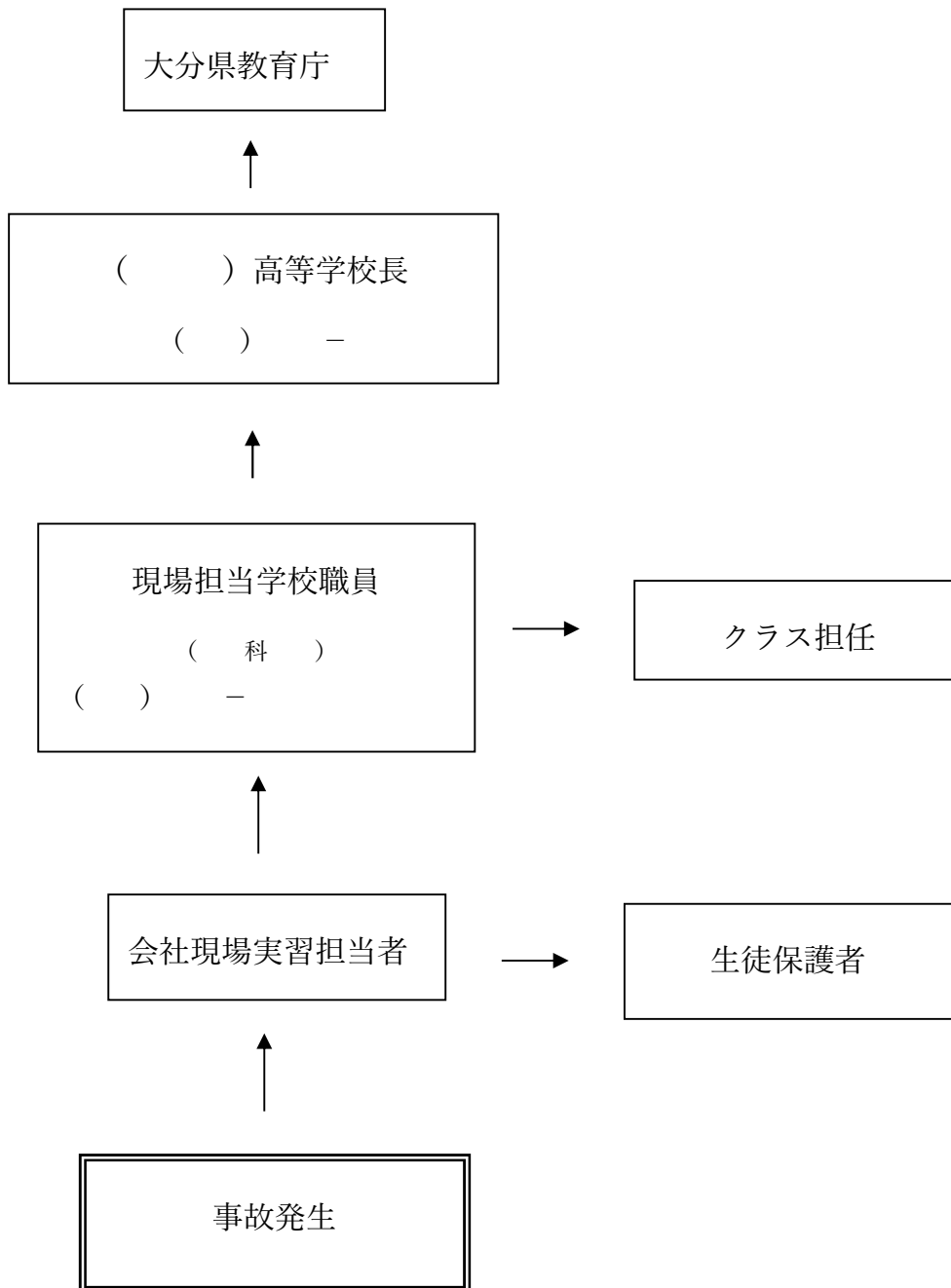
(4) 現場実習中の注意事項

- 1 . 与えられた仕事の内容は、復唱して確認すること。
- 2 . 与えられた仕事が終了したら、作業を命じた人に必ず報告すること。
- 3 . 休憩時間、昼食時間といえども責任者の指示に従い、身勝手な行動はしないこと。
- 4 . 使用した器具等は清掃した上、指示された元の場所に戻すこと。
- 5 . 設備・備品等は、大切に扱うこと。
- 6 . 言葉遣い及びマナーは、礼儀正しく行うこと。

(5) 保健衛生

- 1 . 睡眠不足は、事故のもとになるので十分な睡眠をとること。
- 2 . 保健衛生には十分留意し、暴食はしないこと。

7. 緊急時連絡



① 生徒が時間どおり出社しない場合

《対応》 出社時間を30分経過しても来ない場合には、学校に連絡。

【学校連絡】 () 高等学校 () 科主任 ()
 学校
 携帯

② 事故が発生した場合には、上記の流れで連絡・対応

令和8年度 専門高校等 有償インターンシップ 事故等対応マニュアル

高等学校用モデル



（ ） 高等学校

円滑な有償インターンシップを実施するためには、実施期間中の事故等の発生を想定し、「事故等対応マニュアル」を各校において作成し、共通理解を深めておくことが重要です。また、企業は生徒のケガや事故に対し、労働災害保険を適用する必要があります。

1 有償インターンシップの前に

有償インターンシップ中の事故に備え、学校の特性に応じたマニュアルの作成や事前研修や訓練などを行い、教職員一人一人の危機に対する意識を高めるとともに、組織として危機管理体制への共通理解を持つことが大切です。

【事前指導について】

有償インターンシップを効果的で充実した取組とするためには、ホームルーム活動などにおいて、取組の意義と目的を明確にし、その目的達成のためにどのように取り組んでいかなければならないかなど、趣旨の周知が重要です。また安全教育などを計画的に実施する必要があり、保護者に対しても PTA 等を通して早期より趣旨説明を行うとともに協力、理解を求めることが必要です。

企業、学校と保護者が一体となって協同で有償インターンシップの重要性を理解し、生徒を全面的にバックアップしなければなりません。



【事前指導実践例】（ホームルーム活動等において）

- ① 趣旨説明（意義や目的の明確化、何のために実施するのかなど）
- ② 職業指導（会社で必要な人、業務内容、受入事業所の紹介など）
- ③ 職場で必要な知識（外部講師による講習：社会人の常識、挨拶、ビジネスマナーなど）
- ④ 健康管理（規則正しい生活習慣の重要性、体調管理など）
- ⑤ 企業との連絡（受入事業所への有償インターンシップ説明会 来校していただいた説明会など）
- ⑥ 保護者への説明（学年 PTA、地区別懇談会等での趣旨説明、趣旨同意書の提出）
- ⑦ 情報の取り扱い（個人情報・企業内での秘密事項等の守秘義務についてなど）
- ⑧ 安全教育の徹底（事故防止について、通勤・体験中の安全の確保、傷害・賠償保険への加入）

（ホームルーム・集会等での指導例）

	項目	内容	実施予定月
有償インターンシップ 実施対象学年	趣旨説明	有償インターンシップの趣旨説明	随時
	体験希望職種調査	体験希望職種の調査	随時
	安全教育	事故を起こさないため 万一事故が起こったときの対応 情報の取り扱い 健康管理 など	随時
	事業所説明会	業務内容 事前の注意事項 など（必要に応じて）	随時

※実施については各学校にて調整してください。

2 【事故等の対応について】

(1) 想定される事故等

有償インターンシップ中には様々な事故等が想定されます。その対応について職員間で、ノウハウを共有しておかなければなりません。

[事故やトラブルの例]

① 生徒自身の実習中・通勤途中の災害による傷害等

作業中の事故、オフィス内での転倒、通勤中の交通事故など

② 生徒の実習中の行為による受入れ先事業所や取引先等の第三者への損害

設備・備品等の破損、経営上の損失、機密事項の漏洩など

③ 実習目的の相違性の発生

人間関係や業務がスムーズにいかない、実習が行われないなど

(2) 予防策の内容

- ①各校事故等対応マニュアルの作成（連絡体制）および周知徹底
- ②事前指導の徹底（企業との安全に関する事前打合せの徹底、生徒への安全指導）
- ③事業所に対して事故につながる危険性のない業種への要望
- ④保険への加入、守秘義務に関する誓約書の提出
- ⑤教師による訪問、巡回の際の生徒との対話での改善指導
- ⑥期間中、毎日就業体験終了後に生徒の安全確認の実施

事故災害および問題等発生時の対応

上記 (1) の想定される事故等について

- ①事故等対応マニュアルに沿った迅速な対応で必ず記録をとっておくこと。

※事業所担当教員が必ず経緯を記録すること。

- ②作業中の生徒のケガの場合、安全な場所へ移し応急処置を行うこと。

必要に応じて救急車の要請をすること。早急に有償インターンシップ責任者（学科主任等）（学科主任等）に第一報を報告すること。

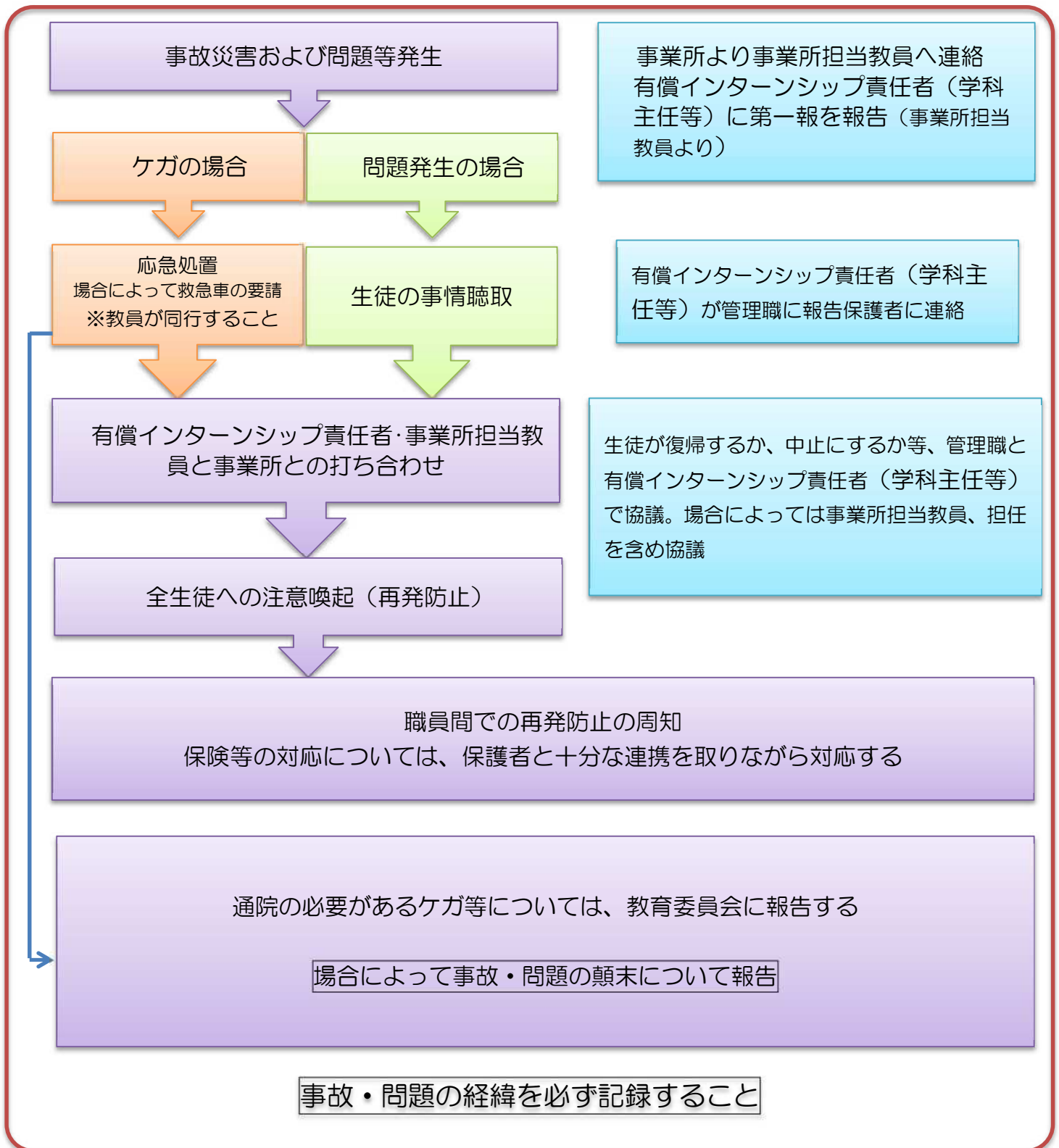
有償インターンシップ責任者（学科主任等）が管理職に連絡をすること。

※クラス、生徒名、事故の概要、ケガ等の状況を明確に報告する。

※通勤途中の事故の場合は、生徒は事業所担当教員、または担任に連絡する。

- ③有償インターンシップ責任者（学科主任等）（学科主任等）（学科主任等）と事業所担当教員が事業所と打ち合わせをして事後の対応をする。（場合によって管理職を含む）
- ④打ち合わせの結果を、有償インターンシップの責任者が管理職に報告し、家庭に連絡する。

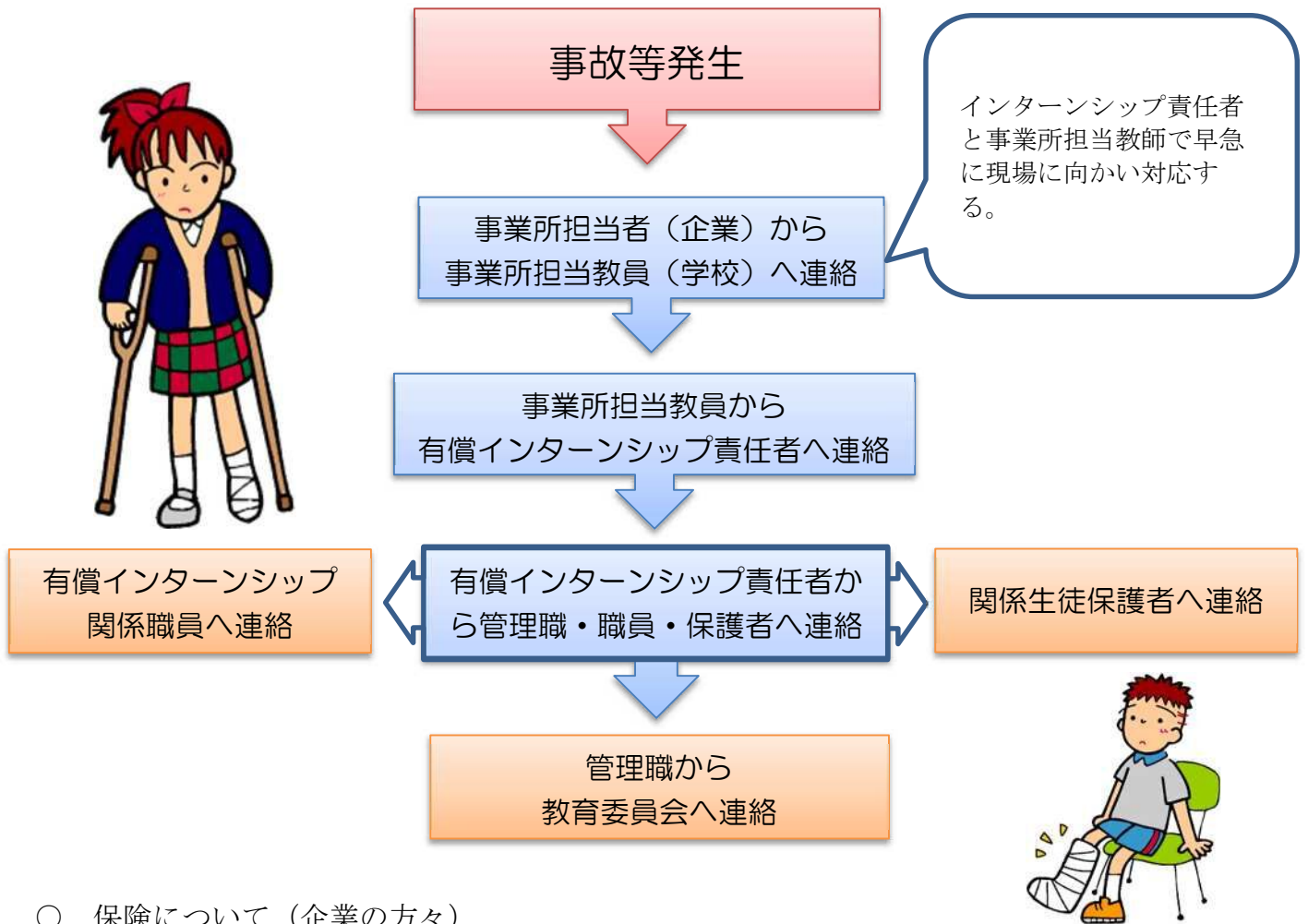
3 【事故災害および問題等発生時の対応の流れ図】例



※記録については、現場の写真・動画を撮影し記録しておくこと。



4 【事故発生時の緊急連絡体制（危機管理体制）について】例



○ 保険について（企業の方々）

生徒を受け入れる企業は、ケガや事故の保険対応については労働災害保険を適用すること

企業の方々へ

労働災害保険を適用すること



5 【事業所の情報漏洩に関する守秘義務等について】

(1) 守秘義務について

有償インターンシップを通じて知り得た情報に関しては、その扱いを含め外部に漏らさないためにも、事前の情報の扱いに関する指導が必要です。基本的には生徒を重要なポストに配置することはないので、事業所の情報が外部に漏れる可能性は低いのですが、万一の場合を考えて事前指導を実施してください。

(2) 参加承諾書（様式2）・有償インターンシップ誓約書（様式3）の作成

事業所との間において、守秘義務について知り得た情報について一切漏らさないことを生徒、保護者、学校、事業所等において共通理解を図ることが大切です。

【就業体験中のセクシャル・ハラスメント等について】

(1) 就業体験中のセクシャル・ハラスメントについての指導

生徒の事前指導の一つとして、加害者・被害者双方の立場についてセクシャル・ハラスメントに関する指導が必要です。ビジネスマナー等を学習する上であわせて、責任ある社会人としての対応ができるよう指導が大切です。内容については、セクシャル・ハラスメントに該当する内容等の周知から、被害者としての対応（事業所担当教員等への相談など）、加害者にならないための言動等に関する十分な指導を行ってください。

(2) 被害を受けた場合

本人または同じ事業所で体験している生徒がセクシャル・ハラスメントを受けた場合は、次の対応をとるよう指導します。

- ・事業所の指導責任者又は事業所担当教員等に連絡・相談する。
- ・どんな言動があったか忘れないうちに記録しておく。

上記のようなセクシャル・ハラスメントの行為が発覚した場合は、生徒の気持ちを最優先で尊重し、有償インターンシップを継続するかなど、早急な対応をしてください。

有償インターンシップ事故の概要及び対応報告書 第 号

() 学校

①報告日時		令和 年 月 日 時 分					
②県立学校の 連絡窓口責任者 (TEL) (FAX)	正	所属		職		氏名	
		(所属)		(自宅)		(携帯)	
	副	所属		職		氏名	
		(所属)		(自宅)		(携帯)	
事 件 要 件	③事故等の概要 (ケガの状況等)						
	④発生日時		令和 年 月 日 () 時 分頃				
	⑤発生事業所名 住所 連絡先		事業所名 住所 () TEL ()				
	⑥関係生徒等		生徒の学年 年生 氏名 性別 ()				
	⑦経緯・概要 ・業務・作業内容 ・事故の経緯 ・被害者の状況 ・被害拡大の可能性 ・その他						
⑧学校における初動 対応の内容 ・生徒の安全確保 ・校内体制 ・関係機関との連携 ・報道対応等							

(必要に応じて別紙作成)

【校内事故等対応連絡一覧】例

有償インターンシップに係る分掌 (校内用)

NO	係名	氏名	連絡先	備考（巡回先企業等）
1	校長			
2	教頭1			
3	教頭2			
4	主幹教諭			
5	有償インター ンシップ責任 者（学科主任 等）及び渉外	科 主任		
6	事業所担当1	科		担任
7	事業所担当2			副担任

※校内係は各学校において必要な係を設定

※事業所担当は巡回指導を行う

【台風等による実施の有無について】

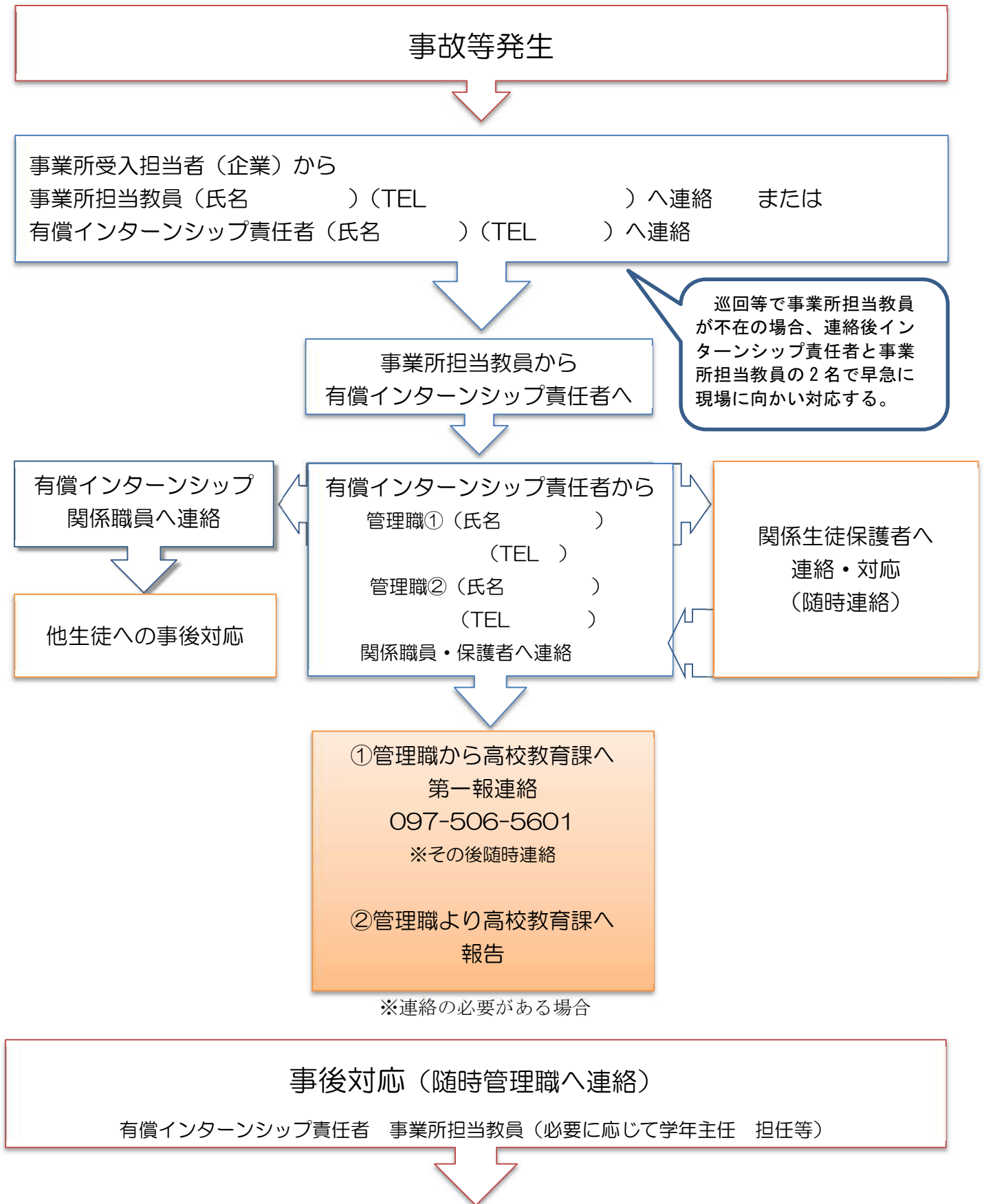
※台風等による休校の場合、これに準じて生徒も自宅待機とする。（巡回指導者が担当企業へ連絡・確認）

有償インターンシップ受入担当者（実施事業所一覧）

NO	事業所名	係名	氏名	連絡先	備考
1		受入担当者			
2		受入担当者			
3		受入担当者			
99					
100					

※実施事業所数の連絡先一覧を作成しておくこと

【緊急連絡体制】例



※事後対応等については、P5【事故災害および問題等発生時の対応の流れ図】を参照